

令和3年度 第1回門真市地方創生検証委員会 議事録（案）

- 日 時 令和3年7月8日（木） 午後2時00分～午後3時05分
- 場 所 門真市役所本館 2階 大会議室
- 出席者
- | | | |
|--------------------|----|--------------------------------------|
| はしづめ しんや
橋爪 紳也 | 委員 | （大阪府立大学研究推進機構特別教授） |
| ながくら
永倉 あかり | 委員 | （門真公共職業安定所 次長） |
| たけだ まさみつ
竹田 雅光 | 委員 | （株式会社三井住友銀行 公務法人営業
第二部長） |
| たなか ゆたか
田中 豊 | 委員 | （パナソニック株式会社イノベーション
人事総務センター総務部部長） |
| もりすえ よしたか
森末 尚孝 | 委員 | （進陽法律事務所 弁護士） |
- 事務局
- | | |
|-------------|-------|
| 企画財政部長 | 宮口 康弘 |
| 企画財政部次長 | 北井 孝代 |
| 企画財政部企画課長 | 高田 隆慶 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 船木 慎二 |
| 企画財政部企画課主任 | 松本 雄一 |
| 企画財政部企画課係員 | 吉村 英晃 |

事務局：それでは定刻となりましたので、ただいまから令和3年度門真市地方創生検証委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、また新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の高田と申します。

よろしくお願いいたします。

本日は、委員5名中5名がご出席されているということで、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議の様子を録音させてい

ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

では、この会議の開催趣旨を簡単に申し上げます。

本委員会は本市の地方創生の推進を検証するために開催するものでございます。

地方創生推進の取組としては、地方創生推進交付金を活用した事業及び地方創生応援税制の認定を受けた事業を行っております。

また、地方自治体での新型コロナウイルス感染症への対応を支援するため、内閣府で創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業を実施しております。

それぞれ設定した数値目標やKPI等の検証を求められているため、本委員会において、検証を行うものです。

本日、ご議論いただく内容につきましては、本会議に先立ち、各事業担当課にて検証を行い、一定の考え方等をまとめておりますので、各委員の皆様には、それぞれのお立場から、改めてご意見を賜りたく存じます。

それでは、開会にあたりまして、宮本市長よりご挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

1 市長挨拶

市 長：令和3年度第1回門真市地方創生検証委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を様々なご対応いただきありがとうございます。

本市におけるワクチン接種については、なかなか苦戦もしながら、ようやく高齢者の方々に接種いただくのが7月いっぱいには、おおよそ目途ができてきたというところです。

当初は3万7,000人（本市の高齢者人口）の高齢者に対しまして、1日で3万8,000コール（新型コロナワクチン接種に係る問い合わせ件数）が入るといような状態が続いたり、6月には5万4,000件という日々が続いたりとかいうことで、本当に新型コロナウイルス感染症の感染が広がっていく、またそれに関しては、高齢者の皆さんが非常に不安を感じておられるという状況を実感したところではありますが、ワクチン供給の課題はありますけど、今、精一杯接種に向けて、色々な取組をさせていただいているところです。

また、本日は皆さん、お忙しい中、このような形で委員をお引き受けいただき、ご参加賜りますこと、誠にありがとうございます。

現在、国では、人口急減、超高齢化ということで、関東圏、東京一極集中という国の課題があるということで、その中におきまして、地方においては地域の担い手不足、地域経済の縮小というのが課題になっておりまして、本市におきましても、都市圏にあるものの多くの課題を抱えております。

地域の皆さんの高齢化もそうですし、とりわけですね、門真はここしばらく900人、800人くらいの出生数が続いてきていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、去年は700人をきったというところですよ。

成人式をすると、ルミエールホールがちょうど1,200人入るのですが、ここ最近、成人式で満杯になるっていうのが、しばらくずっと続いてきたのですが、そこに満たないっていう状況になってきます。

こういった課題を門真でも、これまで国に先駆けて幼児教育・保育の無償化を3歳児・4歳児・5歳児と進めさせていただいたとか、色んな子育て施策はしっかり手をうってきているのですが、これがパイの取り合いにはならず、やっぱり出生率をどう上げていくかというところに考えを進めながら、子育て世代の可処分所得をしっかりと上げれるような施策をこれからも進めていかないといけないと考えています。

そんな中におきまして、本市の人口が急激に減っていた前回の国勢調査に比べると現状は改善してきておりますが、今後、年齢層のバランスのとれたまちづくり推進というのをしていかなければならない。

その意味では、私の市長就任から、地域に根ざした子育て教育施策の充実、産業振興と身近で働ける場の創出、まちづくりの推進によってですね、快適な住まい環境を整備していくというようなところで、令和2年3月には第2期門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した第6次総合計画は策定をいたしました。

これが昨年からスタートをしているところです。

その中におきまして、これまで進めてまいりましたまちづくりも徐々にではありますが、形となってきています。

先般、本来4月にオープンする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、令和3年6月オープンとなりました子どもLOBBY、こちらは大阪府のモデル事業としてスタートしました「子どもの未来応援ネットワーク事業」、家庭の厳しい課題のあるところに対して、私ども専門委員がアウトリーチをかけていく、またその見守りを地域で色々やっていくという事業だったのですが、ここに端を発しまして、多くの企業連携が実を結び、子どもLOBBYというのを開設させていただきました。

こちらは子どもの非認知能力を高めるということで、職業の紹介だとか、30社以上の企業が、連携協定を結んでいただきまして、協力をいただいて、子どもたちに仕事のあり方やこれからの将来の人生、希望や夢をつくっていただくようなそういう場として子どもLOBBYを開設すると同時に、その隣には、本社が門真にあるのですが、世界に名前が通った海洋堂が新たにホビーランドを開設されるということで、多くのメディアにも取り上げていただきました。

令和5年におきましては、松生町のところに三井不動産株式会社が手掛けます大型商業施設がオープンしてまいります。

また、本年の3月には、大阪モノレールが門真市駅で止まっておりますが、これが南延をしてまいる、そこに松生町の商業施設のところに新駅中間駅を新しく守口市と一緒に設置をするということが、大阪府モノレール株式会社と3月に協定を結ばせていただくことができました。

また、令和7年には古川橋駅前で、10年近く更地の状態になっておりました旧一中跡地のところに、カルチュアコンビニエンスクラブが指定管理を受けた形で図書館、文化会館の複合施設を新たに建設すると同時に、北側の市の市有地に関しましては、新たな事業者がこの度は決定をしてまいる運びとなりました。

そのほかにも子どもたちが減っていく中で新しく適正配置、建設されてから40年以上経っている学校が大半でありまして、小中一貫校含めて学校を新しくしていくということがこれから10年以上にわたって続いていくのかなというふうに思っております。

また、府営住宅であります門真住宅を大阪府から門真市に移管を受けまして、今建て替え整備を進めております。

そのほか、門真市駅の門真プラザの耐震の課題がありまして、この5年後に向けて、新しく建て替えを進めていくというふうなところで、まちの色んなところで、様々なまちづくりの可能性を広げていくような種があります。

それをしっかり皆様のご意見等を賜りながらですね、一つ一つの可能性を広げていきまして、是非、若い方々が、門真を目指して住んでみたいなど思ってもらえるような、また高齢者の皆さんも含めて、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるような地域づくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしく申し上げます。

2 委員の紹介

事務局：それでは、ここで5名の各委員の方々を、お手元にございます資料9の名簿順にご紹介させていただきます。

まず、橋爪委員でございます。

次に、永倉委員でございます。

次に、竹田委員でございます。

次に、田中委員でございます。
最後に、森末委員でございます。
皆様よろしくお願いいいたします。

3 委員長・副委員長の選出について

事務局：それでは、次に移らせていただきたいと思います。

次第の3、「委員長・副委員長の選出について」を議題とさせていただきます。

私の方からご説明させていただきます。

門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。

選出について、ご意見等はございますでしょうか。

委員：委員長には、大阪府及び大阪市の特別顧問や自治体の政策アドバイザー等、また門真市総合計画審議会でも会長を務められた橋爪委員がよろしいのではないのでしょうか。

事務局：ただいま、委員長の橋爪委員との声がありましたが、いかがでしょうか。

(一同「異議なし」)

事務局：ありがとうございます。

それでは、委員長には橋爪委員にご就任いただくこととさせていただきます。

委員長には正面のお席にお着きいただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

(委員長 着席)

事務局：それでは、橋爪委員長にご就任にあたり一言ご挨拶をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

委員長：委員長を仰せつかりました橋爪でございます。よろしくお願ひいたします。

僭越ではございますが、出席されております皆様のご協力を賜りながら、進めさせていただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスの感染症という予想外の事態の中で、我々はなかなか未来を語れなくなっておりますが、来年、再来年になると状況は変わってくると思われます。

ポストコロナ・ウィズコロナと呼び方は様々ですけれども、元に戻るのではなくて、このコロナ禍に起きた出来事を我々世界中が経験して、また違う世界が見えてくると思われます。

我々の暮らしそのものも変わりますが、市民の一番身近である基礎自治体である市町村の役割も変わるでしょう。2025年の大阪・関西万博で誘致の案策定に関わらせていただいたのですが、そのときは、2025年になると世界の人とリモートで繋がれるような社会が来るであろうと想定したのですが、4年も前倒しで、今はもう様々な会議がリモートにシフトしている。

数年先の未来予測も、何か劇的な何かインパクトがあると、すぐ達成されてしまうような状況です。

どの自治体も、ますますDX対応、デジタル化に向かうことは確実です。未来の予想は難しいけれども、準備はしておかねばならないと思っております。

また少子高齢化社会が、どのようになっているのか。さまざまな予測があります。

現在は、日本だけが先行して少子高齢化していますが、中国がすでに高齢化社会に入りつつある。

国連の予測ですと2050年代以降、世界中全てが少子高齢化の時期を迎え、2100年ぐらいは世界人口で平衡状態になるということです。今、我々が経験していることは、実はグローバルな動きの先を走っているとも言えるかと思えます。

何を申し上げたいかと言うと、これまでは経験則で都市の将来を考えてきましたが、今、経験値が役に立たなくなっている。

失敗もあるかも知れませんが、行政も新しい試みにどんどんトライしなければいけません。

日本の戦前戦後、特に戦後は郊外に住んで都心で働くという通勤のあり方を、我々は容認してきました。大都市と郊外の関係性の形が決まっていたのですが、これをコロナ禍を経て変える機会となる。

都心との役割分担がどうなっていくのかを見ながら、新しい郊外を作っていくかといけな。

枚方駅前ではオフィスと住宅、ホテルと公共的な施設と商業の融合という京阪を中心とした再開発が始まっている。

複合的な超高層オフィスビルは、従来の郊外開発では、千里中央などの例外をのぞいて、関西ではありえなかったもので、新しい試みになります。

働き方、暮らし方、学び方などの変化を見据えた、従来型ではない郊外が見えてくる。

その中で、今回の総合計画で大きく掲げた「笑いのたえないまち」という概念が重要。

単に面白かったらいいということではなくて、市民の皆さんが元気で楽しく健やかに暮らせるようなまちを目指していこうということです。

門真が、どのように変わろうとしているのかということをお委員の皆様にも見守っていただきながら、ぜひ忌憚のないご意見等々、この場でもいただければと思っております。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは続きまして、副委員長の選出につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

委員：副委員長に関しては、門真市総合計画審議会にも参画され、門真市の顧問弁護士経験もある森末委員がいいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

事務局：ただいま、副委員長には森末委員とのお声がありましたが、いかがでしょうか。

(一同「異議なし」)

事務局：ありがとうございます。

それでは副委員長には森末委員にご就任いただくこととさせていただきます。

副委員長には正面のお席にお着きいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは森末副委員長にはご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

副委員長：森末です。

特に挨拶を考えていなかったのですがけれども、橋爪委員長とともに、議長とともに一緒に円滑に議事を進めたいと、もうその一点に尽きますのでよろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。

なお、誠に恐縮ですが、宮本市長につきましては、次の公務があるため、これにて退室させていただきます。

(宮本市長 退室)

事務局：それでは、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。資料は全部で15点ございます。

1点目 会議次第

2点目 資料1 門真市地方創生検証委員会の会議公開要領（案）及び門真市地方創生検証委員会会議傍聴要領（案）

3点目 資料2 門真市地方創生検証委員会について

4点目 資料3 地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について

5点目 資料4 地方創生推進交付金に係る事業の効果検証状況一覧

6点目 資料5 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について

7点目 資料6 地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧

8点目 資料7 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

9点目 資料8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業達成状況一覧

10点目 資料9 令和3年度門真市地方創生検証委員会委員名簿

11点目 参考資料1 門真市附属機関に関する条例

12点目 参考資料2 門真市附属機関に関する条例施行規則

13点目 参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針

14点目 参考資料4 門真市第6次総合計画

15点目 参考資料5 新型コロナウイルス感染症にかかる対応についてでございます。

紙資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきます。

す。

たくさんありましたが、不足等はありませんでしょうか。

それでは、以下の進行は橋爪委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

4 議事

案件1 会議の公開について

委員長：はい、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に従いましてですね、進めてまいります。

次第をご覧ください。4番目の議事でございます。

案件の1つ目「会議の公開について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは案件1、「会議の公開について」ご説明いたします。

お手元の資料1「門真市地方創生検証委員会の会議公開要領（案）」及び「門真市地方創生検証委員会会議傍聴要領（案）」をご覧ください。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第138条の4第1項第3号の規定により設置された市長そのほかの附属機関である審議会などの会議については、公開・非公開を、審議会の委員長が、会議に諮って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えております。

公開の要領及び傍聴要領を示させていただきます。

公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。

会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表することとなっております。

なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市の

ホームページ等においても公表することを予定しております。

以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

基本的にこの会議も公開をしたいということかと思いますがいかがでしょうか。

(質問・意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

委員長：ご異論ないということでありがとうございます。

それでは、本委員会を公開することと決定いたしまして、要領につきましては事務局提案のとおりということでお願いをいたします。

本日は傍聴者がおられます。おひとり。

それでは、ただ今より傍聴者が入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者 入室)

委員長：それでは、案件2に入らせていただきます。

案件の2つ目でございます。

「門真市地方創生検証委員会について」、事務局に説明をお願いいたします。

案件2 門真市地方創生検証委員会について

事務局：お手元の資料2「門真市地方創生検証委員会について」をご覧ください。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

まず、「1. 概要」として、まち・ひと・しごと創生総合戦略について記載しております。

資料にも記載していますとおり、国において平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、これを実現するため、今後5年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

全国の地方公共団体におきましては、地方版総合戦略の策定について、努力義務が課され、本市におきましても平成27年10月に第1期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしております。

この策定した取組を実現するため、本市では地域再生法に基づく地方創生推進交付金及び地方創生応援税制を活用してきております。

また、総合戦略は設定した数値目標及びKPIの検証が年1回必要であったことから、検証機関として、「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、平成28年度から令和2年度までの期間で効果検証の測定を行っております。

さらに、国において、この第1期の期間終了に合わせ、第1期の状況を踏まえ、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定されております。

これをこの国の動きに合わせ、本市でも令和2年3月策定の「門真市第6次総合計画」に第1期の基本目標を包含し、各施策に引継、第2期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」といたしております。

それが参考資料4「門真市第6次総合計画」でございます。

そのことから、総合計画の基本目標及び総合計画基本計画の各施策の指標をそれぞれ第2期総合戦略の基本目標及びKPIとして設定しております。

これら基本目標及びKPIの検証につきましては、門真市第6次総合計画の改定時期に実施を予定しております。

今回、検証機関として「地方創生検証委員会」を設置し、この第2期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間における門真市の地方創生に係る事業を検証するものでございます。

この第2期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る事業といたしまして、資料2の2ページ目をご覧ください。

今回、検証いただく事業は3つあります。

1つ目は地方創生推進交付金を活用した事業、2つ目は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の認定を受けた事業、3つ目は新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した事業で令和2年度分となっております。

本会議に先立ち、各事業担当課にて検証を行い、一定の考え方等をまとめております。

具体的な各事業の内容につきましては、次の各案件においてご説明させていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございました。

本委員会のミッションといいますか目的とですね、検証の進め方、方法につきまして説明がございました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。

検証の対象は次回の会議とかでまた違う案件も、ここに上がってくるかと思えますけど、同じ案件もまだ上がって来るともあられると思われしますので、継続して見ていくという会議だろうかと思います。

ご意見ございませんようですので、次に入らせていただきます。

具体的に、今ありました3つの事業等々の効果検証ということになるかどうかと思います。

まず、案件3「地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について」説明をお願いいたします。

案件3 地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について

事務局：お手元の資料3「地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について」及び資料4「地方創生推進交付金に係る事業の効果検証状況一覧」をご覧願います。

今回、検証の対象となる事業は「門真の女性活躍推進事業」でございます。

事務局において、事業成果及び検証結果の概要を資料3に取りまとめ、資料4は事業の検証結果を一覧にしたものでございます。

資料4については左から、事業名及び事業概要、KPI、基準値、目標値、実績値、達成状況、担当課効果検証結果となっております。

今回は時間に限りもございますので、資料3を基にご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

「門真の女性活躍推進事業」は女性の雇用環境整備及びかどママ就活サポートの2つの事業から成り立っております。

これらの事業を実施する目的は、企業にとっての大きな課題である人材不足と、本市に潜在的に存在する就職に不安を抱える女性とのマッチングを図ることで、女性が働きやすい職場環境の整備への支援と、就職への不安を解消するための体験型サポートを実施しております。

まず、かどママ就活サポートについてでございますが、出産・子育てを経て就職や復職を目指す女性が抱える「ブランクの長さ」や「育児との両立」等の不安を解消することを目的に、資料1 ページ目に記載の3ステップ方式

で実施し、延べ38人の方にご参加いただいております。

女性の雇用環境整備についてですが、令和2年度におきましては、2ページ目の一覧表に記載しておりますとおり、5者に環境整備の補助金を交付し、2者にセミナーを開催しております。

同ページに、実際の整備後の写真を掲載しております。

続きまして、設定した2つのKPIにつきまして、3ページ目をご覧ください。

目標値と実績値を見ていただきますと、2つともにKPIの目標を今回達成できておりません。

検証結果といたしましては、かどママ就活サポートについて、前年度と比較して、1人の就業にはつながったものの、目標値には届いていない状況となっております。

参加者に意見を伺ったところ、「差し迫って就職する必要がない」や「スキルアップを目的としている」など、参加者の就業意識が低いことが就業につながりにくい原因だと推察しております。

そのため、今後は周知活動を積極的に行い、より多くの方の参加を促し、参加者を増やすことに努めていきたいと考えております。

また、参加者に対しても講座参加後のフォローアップを行い、新規就業につながるよう努めていきたいと思っております。

次に女性の雇用環境整備事業については、事業完了後に各社に実施したヒアリングでは、「清潔なトイレで求人や面接時でもPRできた」、「女性用シャワールームの新設で安心して通勤できる」といった声もあり、一定の効果が見られております。

結果としては、令和元年度に引き続き「事業活用企業への女性の求人応募者増加数」は減少したものの、事業活用事業者における常時雇用者数で見ると、令和元年度272人（うち女性137人）から令和2年度267人（うち女性145人）と絶対的・相対的に女性の常時雇用者数・割合は増加しており、企業の女性採用意欲が増加していることから、市内事業所における職場環境の向上が進んだものと認識しております。

この事業は令和3年度においても地方創生推進交付金の交付決定があったことから、引き続き、市が女性雇用拡大による経営へのメリット等を積極的に発信するとともに、女性雇用の拡大や女性が働きやすい社内環境の整備に積極的に取り組む事業者に対し確実に施策が行き届くよう、周知や案件発掘を積極的に実施し、より多くの事業者が活用できるよう制度の見直しを検討しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございました。

当該事業担当課の自らの事業評価を見ていただきまして、これに対してご意見をいただきたいということであります。

何かご質問、あるいはご意見等ありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

お願いします。

委員：女性が働きやすい職場環境整備の支援ということですが、我々民間企業でも女性が活躍して、やってもらうという非常に重要な状況になっておりまして、従前は女性が仕事を辞めないという状況を作るというところだったと思うのですが、本当に管理職とか、ポストに就いて活躍していただくということが非常に重要になってきているかと思えます。

ちなみに銀行も昔は、支店長は女性がほぼ0%だったのですが、今はかなりの数の女性支店長も誕生して、そういう部分では我々会社のトップが女性管理職の比率をここまでやるということを明確に、先ほどKPIの数字もありましたけれども、コミットして、それに向けてやってきてるとい背景もございますので、こうした動きはぜひ継続してやられたらよろしいのではないかなと思えます。

委員長：はい、ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。お願いします。

委員：昨年度の令和2年度は、特にコロナの関係もありましたので、特にかどママ就活サポートのように子どもさんを抱えていらっしゃるお母様というのは、よほど生活に差し迫ってない限りはしばらく様子を見られていたり、家族を優先されている傾向が多かったので、なかなか就業が難しいというハローワークの方でも状況的には同じだったかなというふうに思っております。

今年度入りまして、若干緊急事態宣言であるとかで、足踏みというのもありましたけれども、やはりこの状態が続いていく、この状態で新しい生活スタイルで仕事を探していかざるを得ないというところは皆さん自覚をしているようで、少しずつ動きが始まってきてるのかなと思いますので、今年度の事業の成果の方にちょっと期待をしたいかなというふうに思います。

委員長：はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

お願いします。

副委員長：この資料4を見ますと、この事業の事業費が419万何某とこうなっております。

これは上限金額ということなのか、実際に支払ったというか支援した金額なのか、これはどちらですか。

事務局：実際に市として支出した金額になっております。

副委員長：あと資料3の2ページですか、99万7,000円とか、これ足していったらこんな感じになるとこういうことですね。これはそう一致していますか。

事務局：2ページ目の全体の補助金の事業費になっておりますので、これとその下のかどママ就活サポート事業の費用もありますので、それを足して414万になるということでございます。

副委員長：そうすると全体のパイって幾らですか。

いくらまで支援交付できる予算組みをしていたのですか。

事務局：金額についてですけれども、事業の予算上限額が最大5社で500万円と設定させていただいております。

また、交付金交付額としては、この事業費の半分の金額となりますので、250万円が交付金額として、予算時に設定をさせていただいております。

副委員長：そうすると今回、実際に交付された金額からするとだいたい満杯っていうことでいいのですか。

事務局：はい。

副委員長：そういうことですね。

この資料4で達成状況が未達と書いてあるのですが、これは目標値10人としていたので、8人であるとか、そういう意味で「条件を満たさない」でよろしかったですか。

事務局：はい。

副委員長：だから、交付はしたけど、その効果があまり設定した目標には達してないという意味なのですね。

わかりました。

もちろん、この今回の評価というか検証するにあたって、事業の内容は書いてあるけど、どういう要件にあてはまったらお金を出すとか、そんなこともできていたら、よかったなというのは思います。

それでお聞きしたのですが。

委員長：はい、ありがとうございます。

この事業は令和3年度が最終年度ということですので、もう1年度ありますので、今ご指摘あったことをまた次年度にご報告いただいて、でも今年度後半まではおそらくコロナが続くので、なかなか最初に決めた目標は未達のままいくかもわかりませんが、ちょっと特殊な期間に事業されているので、そのバイアスも含めてちょっと評価をしていかなければいけないというふうに思っております。

ありがとうございました。

では、次の案件に入りたいと思います。

案件の4つ目、「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について」事務局より説明をお願いいたします。

案件4 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について

事務局：お手元の資料5「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について」及び資料6「地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧」をご覧ください。

事務局より、事業成果及び検証結果の概要を資料5に取りまとめ、資料6は事業の検証結果を一覧にしたものでございます。

資料6は左から、基本目標、KPI、基準値、実績値、目標値、達成状況、担当課効果検証結果となっております。

この地方創生応援税制では企業からの寄附を事業費として活用するものでございますが、地方創生推進交付金と同様に、KPIを設定し、効果検証を行うこととされておりますので、本委員会の皆様にご意見を賜るものでございます。

それでは、お手元の資料5をご覧ください。

対象事業としましては、「人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画」で、お手元の参考資料4の門真市第6次総合計画に寄与する事業すべてが寄

附の対象事業となります。

本市の様々な課題を解決するため、達成に寄与する4つの基本目標を掲げており、資料の2ページ目にその4つの基本目標について、記載しております。

時間の都合により基本目標についての説明は割愛させていただきます。

令和2年度における寄附の実績でございますが、3ページ目をご覧ください。

寄附提供元は、明治安田生命保険相互会社で、寄附金額は558,100円となっております。

この寄附金を学校安全推進事業のうち新型コロナウイルス感染症対策事業分に今回は充当させていただいております。

寄附事業の内容につきましては、登下校時における児童の安全確保を図るため、危険箇所で見守りを行う交通専従員の配置を行う事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業の短縮があり、登校日が増えたことにより、交通専従員の追加配置を実施いたしております。

続きまして、設定した13項目のKPIの達成状況につきましては、3ページ目をご覧ください。

令和6年度の目標値と令和2年度における実績値を見ていただきますと、13項目のうち、「保育所等の待機児童数」の1項目のみにおいて、KPIの目標を達成しております。

また、令和6年度の目標に向け、7項目につきましては基準値と比較し、目標値に近づいてきておりますので、総合計画の取組は順調に進んでいると考えております。

調査やアンケート等が未実施であり、国勢調査や健康寿命は結果が未公表となっているため、実績値が算出できない項目が5項目ほど、今回はありません。

その項目に関しましては、状況と照らし合わせ、どの程度推移しているか現状に基づいて検証を実施いたしました。

今後は、新型コロナウイルス感染症による社会経済の影響を受けるため、厳しい環境下が続くと推測される中で、本市におきましても計画達成に向け、着実に総合計画での取組を進め、令和6年度の目標値の達成に向け、改善に努めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございました。

ここにあります未達成というのは令和6年の数値にまだ達成していないということで、それに向けて、順調に進捗しているものとなかなかうまく進んでいとは言えないような状況のものとかでも同じ未達成になっておるかと思えますし、達成した保育所等の待機児童数の0人というのもこれは継続していかなければいけないので、一旦達成をされていますけれども、これはもう毎年この良い数字を維持していただければいけないということで、達成・未達成というよりも順調に進捗しておるのかというところなどが重要かと思えます。

ご意見、ご質問があればお願いいたします。

委員：この目標値の評価って難しく、例えばうちの会社なんかでもそのCO₂の排出量とか色んな基準があるのですが、やはり昨年度はコロナでほとんど出社してない、出社を抑えた時間があったりすると、前年比とっていると何を見ているのか訳が分かりませんし、やっぱりそういう意味では、この辺の数字の見方の方向性、設定値とかは背景が変わっているので、そういう意味では目標値を定めたときの前提はこんな感じでしたという何か参考資料があると、そこから何が変わって達成できてないのかというのが見てとれますので、そういう意味では何かそういうことも参考につけていただけるとわかりやすくなると思いますので、よろしくお願いします。

委員長：はい、ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

副委員長：この資料をお聞きしたいのですが、資料6のところ、一番上のところで

す。
目標値に対して実績値にたつ理由背景で、前年度の転出超過数は493人に比べると大きく改善したというのは、実績は145人だから、前年度の493人減っていたのを445人に減るのをとどまったので、だいぶ良くなったということで、そういうことですね。

次に、近隣で言うと守口市は転入超過数が入ってきたのが599人増えたのが、100人減ったとこういうこと言っているわけですか。

ですね。だから、守口市は逆に普通とは違って、増えていたのだけど、増え方がちょっと鈍ったということを書いているわけですね。

わかりました。大東市は、今度は転出です。

転出は超過数が178人から340人で悪くなり、転出が増えているのだから、悪いってことです。

このほか、摂津市や四條畷市は非常に大きく落ち込んでいるということで、転出超過数が落ち込んでいるのはいいことなのですか。

何か、その市にとっていいことかどうかわからなくて、摂津市や四條畷市は大きく落ち込んでいるというのは、これは何が落ち込んでいるのですか。転出超過数が落ち込んでいるのか。

事務局：対前年に比べて、悪くなっているところです。

副委員長：だから、落ち込んで、余計に増えているってことですか。

そういう意味ですか、これが、表現がわかりにくくて、そういう悪いイメージで、落ち込んでいるから、そういうことですか。

寝屋川市はあんまり前年度比にいかなかったと、こういうことを言っている。

それにも関わらず、門真市はまだまだよと、出ているけど出る数が、大分出血が止まっていると、市長の話だったけれど、そういうことなのですか。

事務局：そういうふうに、ちょっと緩やかになっているということです。

副委員長：そういう意味ではこの辺から見るといい評価ができるということではないですかね。

委員長：はい、増えるのは良くないことだという前提を元に、数値が落ち込んでいるということです。

ただ摂津市と四條畷市のところは、転入、転出のどちらかを書いていないのでわかりにくい説明になっているということです。

よく読めばわかるのですが、より理解しやすい内容に変えていただいた方がいいのかなと思います。

ほかいかがでしょうか。

副委員長：同じようなところを聞きますが、令和2年度の実績と目標値が令和6年度で、まだ何年かあります。

令和6年度には、△120人だから、120人入ってくると、増えていって欲しいという目標ですよ。

そうすると、これは令和6年度になって初めて120人が転入超過になればというのが目標ですよ。

そういう意味でいくと、かなりいけているではありませんか。

380人から半分以下に減っているではないですか。

250人ぐらい、減っているのですね。要するに。

それに250人も減ったら、もう次は100人の位になりそうです。

この調子でいったらということですよ。いいわけですか。

事務局：そうですね、転出をゆるやかに止めていくということは、今できてございますが、ここから転入超過に今度は転換していくということは、また結構難しかったりするのかなと思いますけれども、一応そこを目標にしているところです。

副委員長：この減り方からすると、次年度は新型コロナウイルス感染症があるから、ちょっとわかりませんが、次年度の数字が注目すべき数字になりますよね。

委員長：ほかはいかがでしょうか。

今のテーマのKPIは想定しているのですが、その政策でこう効いたかというところが必ずしも、ではないのですが、全体的にこういう状況を政策でも改善しようとしているということですので、過去のこの政策で、その何百人かというものの因果関係までは検証しているわけではないということです。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これまた、継続して令和6年度まで推移を見ていくことになろうかと思えますので、よろしく願いをいたします。

では、案件5でございます「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した事業について」、説明をお願いいたします。

案件5 新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した事業について

事務局：お手元の資料7「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」、資料8「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業達成状況一覧」及び参考資料5「新型コロナウイルス感染症にかかる対応について」をご覧願います。

事務局において、事業成果及び検証結果の概要を資料7に取りまとめ、資料8は事業の検証結果を一覧にしたものでございます。

資料8は左から、分野名、施策名、事業コード、事業名、担当課名、事業概要、緊急経済対策との関係、活動指標、活動指標の実績値、活動指標の達成率、成果指標、成果指標の実績値、成果指標の達成率となっております。

また、参考資料5につきましては、令和3年4月時点で、本市が新型コロナウイルス感染症に係る対応について、各事業について取りまとめた資料となっております。

それでは、お手元の資料7をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、ご説明させていただきます。

国において、地方創生の枠組みで新型コロナウイルス感染症対応に奔走する地方公共団体の取組を内閣府が支援するために創設されております。

本市におきましては、令和2年度は15億3829万4千円が交付され、令和3年度は4億7986万6千円の交付を予定しております。

本市が実施した事業につきましては、101事業あり、各事業の詳細につきましては、参考資料5をご覧ください。時間都合により、説明は割愛させていただきます。

再度、資料7をご覧ください。

本市では、本交付金の振り分け内容として、2ページ目に記載しており、「②雇用の維持と事業の継続」という項目が43%であり、つづいて、GIGAスクール構想の一人一台パソコンの整備等の今後のICT環境の整備を中心とした項目である「④強靱な経済構造の構築」が29%と消毒液等の感染症対策を中心とした項目である「①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」が24%となっております。

本交付金に係る事業の達成状況につきましては、資料7の3ページ目をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策事業101事業のうち、目標値を設定した

事業は34事業であり、その目標値に対して、事業全体の達成状況の平均値は活動指標のみで65.5%となっております。

分野別でみてみますと「まちづくり分野」においては、目標値を達成しております。

また、事業別でみてみますと目標値を達成した事業は15事業あります。未達成の事業において、リモート環境での消費生活相談や遠隔手話による相談等につきましては、リモート相談環境を整備するにとどまり、事業を実施できなかったことから、数値上では0%となっております。

ただし、公園の清掃員や企業へのIT補助金等においては、事業実施した企業や担当者より、好評であったことから令和3年度においても、継続して事業を実施しているところであります。

令和2年度の総評としましては、本交付金により新しい生活様式を定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていく「ウイズコロナ」や「ポストコロナ」の観点を踏まえ、市民のいのちと暮らしを守り抜くため、総合的な取組を実施いたしております。

全体の事業の達成率としては、6割を超えて目標値を達成しております。

令和3年度におきましては、今後の状況を踏まえ、市民の理解を得られるように事業を実施してまいりたいと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。

何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

委員：新型コロナウイルス感染症対応ということで、いろんな事業をやってらっしゃるかと思うのですが、我々企業の方でも一番感じるのはコロナ禍になって、テレワークというものが、ものすごく浸透したなということなのですが、テレワークは従前から話があったのですが、正直、全く進んでなかったのが、この1年間で本当にガラッと様変わりして、どこももちろん

いろいろな会社さんで導入するようになったと思います。

それで、やっている中でいろんな弊害があり、良い面・悪い面があるのだと思うのですけれども、ぜひ、この機会を捉えて、このコロナ禍がおさまってきてからでも、この働き方改革という意味では、テレワークというのをぜひ継続してできるような環境、それからテレワークだけじゃなくて、どこかに出ていましたけれども、DXとか、そういったものを市が中心になってぜひ継続して取り組んでいただければいいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

委員長：はい。ありがとうございました。

このテレワーク施行事業は市職員のテレワークということですか。

よろしいですね。

ほか、何かございますでしょうか。お願いします。

委員：やっぱり、新型コロナウイルス感染症については、本当突然でしたし、あの混乱の中で、これだけの規模、これだけの取り組みをやられたのは素直に評価していいのではないかなと思います。

やってみないとわからなかったこともたくさんあったと思いますし、全部が全部正解とは限らないのですが、とりあえず、あの期間の中で、これだけのことをやりきったっていうのは、素直に素晴らしいのではないかなと思っています。

はい、以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。お願いします。

副委員長：（資料8の2ページ目）GIGAスクール構想推進事業ですけれど、この1人1台端末は、もうだいたい82.2%、75%。

これの達成は、全く今のところできていないのかな。

活動指標が70、80%なのですね。

だから、今のところでは、できてないのか、ちょっとすぐにはわからなかったのだけど、門真市はどうなのでしょう。

資料8の裏面には何か、82.2と書いてあるから、まだまだできてないですか。

事務局：活動指標の内容が少し違うのですけれども、GIGAスクール推進構想の1人1台端末自体は、本市では公立につきまして、小中学校の全部整備が終わっております。

副委員長：ここで達成が何かされていないように書かれていたのは何をもって、何ですか。小学校の82.2は、そもそも何なのか。

事務局：ここの活動指標が全国学力学習状況調査における児童生徒の児童生徒質問紙調査で肯定的回答があった割合ということです。

副委員長：これは、全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、アンケート項目の肯定的回答とは、何を肯定するのですか。

いつも書き方の問題かもしれないけれど、何を肯定するのですか。

GIGAの端末をもらって良かったとかそういうことですか。

事務局：そのようなアンケート項目ではなくて、この全国学力学習状況調査にかかるアンケートについて聞いておられる項目で、勉強やプログラミングに対して、もっと勉強していきたいとか、授業でもっとパソコンなどを活用していきたいのような肯定的な回答を生徒・児童がしているという割合なのですが、令和2年度に関しまして、この全国学力学習状況調査を。

副委員長：やってないですよ。

事務局：はい。そうです。

アンケート自体が実施されてないので0%というところです。

副委員長：そういう1人1台端末は、門真市では実現できているというところですか。

事務局：はい。そうです。

副委員長：その授業についても、インターネットで授業をやった実績はあるのですか。

事務局：家での授業まではいっていないのですけれども、実際、緊急事態宣言か当初の頃とかには、1人1台端末よりもZOOMを先にし、整備するのに時間がかかりましたので、ZOOMを入れて、生徒たちとつないで朝の挨拶をして、みんなの状況を先生がみるとかいう取組はしておりました。

副委員長：接続テストとかはできたということで、代替できているということですか。

委員長：ほかございますでしょうか。

まだ、これも令和3年度の事業と令和2年度の事業が両方書かれており、この段階では総括できている資料ではないので、プロセスを見ていただいているということになるのかなと思います。

GIGAスクールに関しましても、それも引き続き見ていただくというかたちになるかと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、この案件は以上とさせていただきます。

本日予定しておりました、案件は以上でございます。

4. その他

委員長：最後に事務局から何か連絡事項等がございますでしょうか。

事務局：今後の開催につきましては、検証が年に1回以上開催する必要があることから、次回は来年度の開催を予定しております。

日が近づきましたら、改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長：では、ほかにもございますか。

それでは本日の委員会は以上をもって終了いたします。

委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。